

十一

毎年一月二十日及び七月二十日を支払期とし、各支払期に属する利子をその日以前六月間に属する。

額面金額又は登録金額× $\frac{0.1}{100}$ ×

す 次 そ が 金 と 平 年 額 平 円 五 二
る 号 の 銀 額 し 成 ○ 面 成 、 万 百
期 及 翌 行 を 、 十 · 金 十一 円 六
日 び 営 休 支 次 五 一 額 五 億 十
に 第 業 業 払 の 年 パ 百 年 円 十
つ 十 日 日 う 算 七 一 円 一 万 及
い 二 に に 。 式 月 セ に 月 二 千
て 号 支 当 た に 二 ン つ 二 百
同 に 払 た だ よ 十 ト き 十 億
じ お う る し り 日 百 日 、
。 い へ と 、 算 を 円 千
て 以 き 支 出 支 円 の 六 種
規 下 は 払 し 払 錢 千
定 、 、 期 た 期 万

十
五
十
十
十
四
三
二

払
込
期
日
元
場
所
支
償
利
金
額
還
期
限

平取国日額平
成扱債本面成
十店代銀金十
五並理行額七
年び店の百年
一に及本円一
月取び店に月
二扱国、つ二
十郵債支き十
日便元店百日
局利代
金理店、
支払、